

<見解>福島原発災害の教訓を活かして 原発に依存しない社会づくりのために

去る3月11日にM9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、その超巨大地震に伴って発生した大津波が岩手県・宮城県・福島県を襲った。日本列島のほとんど全沿岸にも大小の津波が到達した。ここに改めて、不幸にして亡くなられた方々に謹んで哀悼の意をささげるとともに、被災された人々に衷心よりお見舞いを申し上げる。

超巨大地震と高さ13mの津波(東京電力7月8日発表)は、福島第1原子力発電所を襲った。その後の数日間に1~4号機では水素爆発が発生し、原子炉建屋の天井破壊を引き起こした。原子炉ではメルトダウンが起こり、今も再臨界の恐れを否定できない状態にあり、原子炉の冷温停止を目指して冷却水を送り続けている。原発サイト内に溜まった12万トンを超える大量の冷却水は、アレバ社(フランス)製の汚染水浄化装置で、既に3回の漏水が起こるなどして放射能汚染処理が不十分なままであるため、海がさらに放射能で汚染される恐れも依然として続いている。

これまで「原発推進派」といわれる人びとは、原子炉の過酷事故を避ける制御をできると主張してきたが、今回の原発事故により、原発は極めて危険であり人間が絶対に制御できるものでないことが明らかになった。巨大な地震動による配管等の損傷や緊急冷却システムの不全が起こると、原子炉とその周辺のシステムはもはや制御できず、結局大量の放射能が環境に広く放出され、海、大気、土壌は原発立地を含む広範囲の住民の生活を破壊するほどに汚染されてしまい、人災としての「原発災害」に陥った。避難・退避を強いられた住民たちはいつになったら自宅に帰れるのかという切実な問いを発しているが、政府も東電も明確な回答ができないでいる。今回の原発災害に対する国内外からの救援活動とは裏腹に、地震活動期にある日本の原発政策の間違いや安全管理と防災の貧弱さが広く知れ渡り、風評被害と重なって日本は国難に陥ってしまった。

そのような中にもかかわらず、6月18日に海江田万里経済産業相は、「東京電力福島第1原発事故を踏まえ、全国の原発に指示した追加安全対策が実施済みであることを確認した。あわせて、定期検査を終えた原発の再稼働を認めるよう要請する方針だ」などと極めて無責任な発表をした。7月6日に政府は突然ストレステスト(耐性試験)を再稼働のための第2段階試験として行うと発表した。しかしその内容は、EUが導入したストレステストにならって自然災害やテロ行為を含めた想定外の異常事態に備えて原発の安全性をシミュレーションによって評価するのかどうか、また、諸外国の専門家の評価を加えるのかどうかについて、なにも明らかにされていない。福島原発災害の収束や廃炉の工程完了までに数十年かかると言われている現段階において、このような再稼働を前提としながらの政府の発表は、利益優先の経団連等の圧力に屈したものであり、原発に依存しない社会を望んでいる大半の国民の意見や国会での議論を無視し、極めて非民主的な暴挙を犯しているものであると言わざるを得ない。

今回の原発災害で、被災者たちは、憲法で規定されている(1)恐怖と欠乏から免れ平和のうちに生存する権利(前文)、(2)生命、幸福追求の権利(13条)、(3)生存権(25条)の三つの権利を極度に侵害されているが、国は、憲法に基づくそれらの権利を守ろうとせず、災害発生後の緊急時対策の不全に対して謝罪も反省も示すことなく、災害補償の責任逃れの意図すら見せ始めている。

日本科学者会議は、科学と技術を国民のため、国民のものとして発展させ利用しようとする民主的な学術団体である。その活動の一つにエネルギー・原子力に関わる研究委員会がある。私たちは、政府・電力事業者・原発推進者たちが「安全神話」をもとに進めてきた原子力政策が結局福島原発災害を引き起こしたとしてその過ちを分析し、今後活かすべき教訓をまとめてきた。日本科学者会議は、本部だけでなく全国の多くの支部で市民公開シンポジウムや講演会等を開催し、国民に向けて原発災害を説明し、新しい社会の在りかたを研究しつつある。

特に福井県は、13基の商業原子炉、高速増殖炉「もんじゅ」、廃炉が決定されている「ふげん」の15基を有し、福島県や新潟県以上の日本一の原発集中立地県である。福井県には多くの活断層があり、大地震発生の可能性がある。安全神話が崩壊した今、福井県にある原発が、もし東日本大震災と同程度の地震と津波に襲われれば、福島原発災害より大きなものになることが確実であり、十分な防災措置をする必要があることは当然である。

日本科学者会議福井支部は、その発足から今日まで約 40 年間、原発の危険性はもとより環境、防災、経済問題などについて研究しその成果を発表してきた。ここに、当支部はこれまでの研究実績を踏まえて、福島原発災害の教訓を活かし原発に依存しない社会づくりを目指すため、次の見解を発表する。

1. 原子力エネルギーは、コストが低いなどというごまかしは通用しない。原発災害による賠償や復旧・復興経費、廃炉経費、ならびに、いわゆるダウストリーム（放射性廃棄物の処理等）の経費を加えた負の総額は国家予算に近い膨大なものとなり、原発には経済的合理性がないことが明らかになった。子々孫々にまで原発による大きな負債を押し付けるべきでない。
2. 原子力エネルギーが、すべての産業の振興や原発災害後の経済復旧・復興の基本であるという、政府・経団連や電力事業者ら推進派の論理は、既に破綻してしまった。
3. これまで政府や原発推進派によって、原発は CO₂ を出さないで地球にやさしくクリーンであると喧伝されてきたが、福島で水・空気・土壌が放射能で汚染されただけなく、今や放射能は地球規模で海洋や地球大気に拡散し、地球全体を汚染し始めている。
4. 原発事故・災害が発生した場合には、その内容ならびに放射能の放出・拡散に関して、十分な量のオリジナル情報を速やかに国民ならびに世界の人々に提供すべきである。決して、政治的・経済的な視点から情報を操作したり捏造したりしてはならない。
5. 放射線被ばくとその健康への影響について、政府は原発事故発生からしばらくは「直ちには影響がない。冷静に行動を」などと発表し、放射線の健康への影響を過小評価したり、被ばく放射線量の基準を急遽恣意的に変更するなどした。また、事故発生から約 1 週間、SPEEDI による放射性物質の拡散状況の発表をふせるなどしたが、その情報が外国から逆輸入されていることが明らかになり、その後政府は S P E E D I の情報を発表するようになった。このような政府の対応は、国民の安全・安心を守ることにならず、結局国民は大きな不安を抱き大変な混乱に陥ってしまった。
6. 今回の福島原発災害の最高責任者は菅直人首相および東京電力の勝俣恒久会長と清水正孝社長である。菅・勝俣両氏は今なおその職にとどまっており、清水氏は 6 月末の株式総会で退任したが、引責辞任とは言っていない。今回の災害の責任を明確にとるため、彼らはもとより関係の責任者は全員、引責辞任すべきである。
7. 若狭湾とその沿岸は活断層の多いことで知られているが、過去にも大地震の発生が見られ、今後もその可能性は否定できない。日本列島全体が地震の活動期に入ったと言われている中で、福井県ならびに琵琶湖（関西の水源）を有する滋賀県を含む関西地区の住民が安心して暮らせるためには、若狭湾の原発を全て停止し、廃炉としなければならない。特に、ナトリウムを使用する「もんじゅ」は緊急時には、冷却に水を使うことができず最も危険であるので、運転再開を断念し直ちに廃炉とすること。福井に限らず、国は、全国にあるすべての原発の運転を停止させ廃炉とする方針を速やかに決定すべきである。原子炉の新增設工事と計画の全てを中止させるべきであることは当然である。
8. 巨大地震や巨大津波を想定し、活断層を含む地層や地質の調査研究に十分な国家予算を充当し、その調査結果を国民に公表する仕組みが必要である。
9. 「想定外」や「残余のリスク」を理由にしつつ、「安全神話」と経済性優先の思想を底流においた「耐震設計審査指針」は、全面的に見直さなければならない。それは、決して再稼働のためではない。福島原発災害で明らかになったように、想定されるあらゆる災害やリスクに対する「想定」を必要とするからである。かりそめにも応急的な地震対策や津波対策を採り、現有の「耐震設計審査指針」をクリアできたなどとして、原発を運転続行させたり再稼働させたりしてはならない。
10. これまでの原子力防災（緊急時対策）のしくみは極めて不十分・不完全であり、福島の自治体での防災訓練は今回の災害では全く役に立たなかったことを踏まえて、国は放射能に汚染された地域の住民、被災者の生命・財産等を守るべく、防災対策の根本的な見直しを行い、その具体化を図らなければならない。
11. 今回の原発災害被害者・企業・団体の全てに十分な賠償・補償をすること。その経費は、国民の了解なしに国の予算を使うべきではない。

12. 現在国際的に懸念されている「軍事テロ」や「サイバーテロ」による原発攻撃が発生すると、その被害は破壊的なものとなると想定される。そのような場合の防災や避難などを広くしかも十分に議論し、その備えを国民に明らかにすべきである。
13. エネルギーの需給バランスや電力供給システムの在り方を根本的に見直すとともに、再生可能なエネルギーへの転換とエネルギー消費節約を具体化させる必要がある。
14. 原発推進の経済産業省の下にある原子力安全・保安院と、内閣府にある原子力安全委員会とは、共に著しく原発推進に偏っていて、しかもそれぞれの役割があいまいで、原子力利用規制が全く機能していない。それらは、第三者検査機構の本来の理念に基づいて、原子力利用規制のために政府とは独立した仕組みに作り直す必要がある。

おわりに、私たち民主的科学家は、広く議論する場に臨みながら、世界の人類の持続可能な発展を図るとともに、国民の平和な生存権を守るために、原発に依存しない社会づくりのための研究活動を行い、その成果を国民に向けて発表して行く決意であることを表明する。

2011年7月11日

日本科学者会議福井支部幹事会